

# フードガイド(仮称)の普及活用戦略(案) 農林水産省

「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月25日閣議決定)における位置付け  
 一層多くの国民が、自らの食生活を見直し、健康づくりや栄養バランスの改善等に主体的に取り組むことができるようにする。  
 このため、関係者と連携し、食生活指針を具体的な行動に結び付けるものとして適正な食事の摂取量を分かりやすく示した  
 フードガイド(仮称)を策定するとともに、これを消費者が日々の食料を購入・消費する小売店・外食の場等で活用し、分かりや  
 しく実践的な食育の取組を国民的運動として展開していく。

## 普及編

### メディアを活用した情報発信

- ・テレビ放送、雑誌広告などを通じた全国への情報発信
- ・専用ホームページの設置
- ・政府広報(農林水産省の広報誌など)の活用
- ・シンポジウム等各種イベントの活用

### 資材の活用

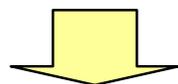
- ・パンフレット、ポスター、チェックシートの作成・配布
- ・携帯ストラップ、塗り絵など、子供や一般の方々に親しみやすいグッズの作成・配布

### 地方公共団体などの行政機関や関係団体への周知

- ・通知発出による周知徹底
- ・地域ブロックごとの説明会の開催

### その他

- ・食品事業者団体等の作成するパンフレット等への掲載を要請



できるだけ多くの皆さんに知っていただく

## 活用編

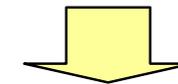
### 小売店での活用の促進

- ・モデル店舗での実証研究の実施
- ・コンビニエンスストア、スーパーマーケットといった小売店における活用マニュアルの作成  
例:ポスター掲示、売場での表示方法

### 外食店での活用の促進

- ・外食店における活用マニュアルの作成  
例:ポスター掲示、メニュー掲載

食品の包装への掲載を、関係団体へ要請



食品選択の場面で実際に使っていただく